日高村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

日高村通学路安全対策連絡協議会

１．プログラムの目的

平成２４年４月以降、全国各地で登下校中の児童等の列に自動車が突入し、死傷者が多数発生するといった痛ましい事故が相次いで発生しました。このことから、同年５月に文部科学省、国土交通省、警察庁の３省庁連名で、通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取組を行うよう通達がありました。

これを受け、本村においても平成２４年８月に、各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し対策を講じてきました。

この度、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「日高村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保に取組んでいきます。

２．通学路安全対策連絡協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成員とする「日高村通学路安全対策連絡協議会」を設置します。

構成員

・国土交通省土佐事務所佐川国道維持出張所
・高知県中央西土木事務所道路建設課
・高知県中央西土木事務所維持管理課
・土佐警察署
・高知県立日高養護学校
・日高村村立学校長
・日高村村立学校PTA代表
・日高村佐川町学校組合教育長
・日高村教育長
・日高村建設課
・日高村総務課
・日高村教育委員会

３．取組方針

（１）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、関係機関が連携を強化し情報の交換・共有を行います。さらに合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

［通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル］

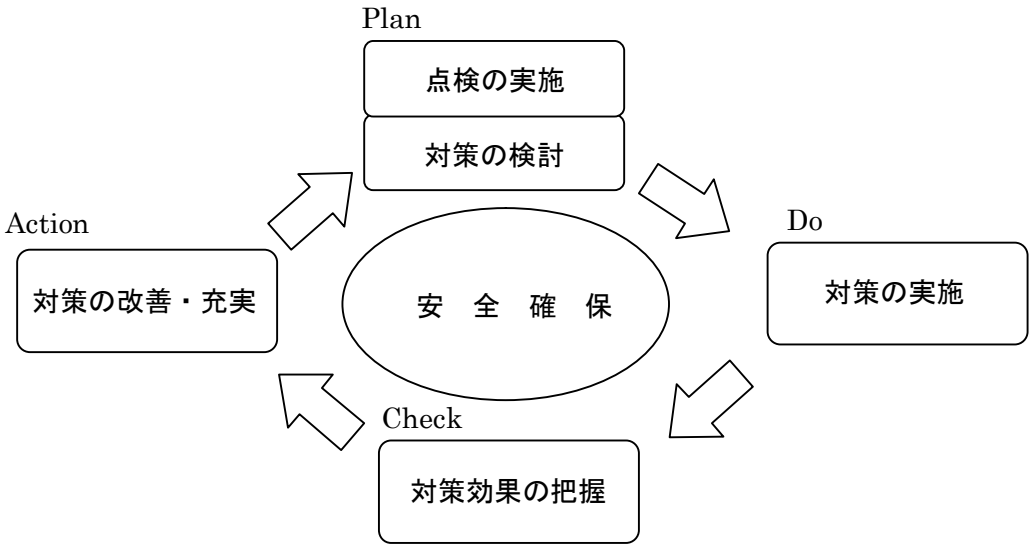

（２）具体的な取組内容

①合同点検の実施

４月・５月

○ 効率的・効果的に合同点検を行うため、学校は地域、保護者等と連携し、危険箇所等を把握し報告書を教育委員会に提出します。

６月～８月

○ 報告書をもとに、学校、警察、道路管理者等で合同点検を実施し、危険要因を明らかにします。

※ 上記以外においても必要が生じた場合は合同点検を実施します。

②対策の検討

１０月

○ 通学路安全対策連絡協議会（毎年１回開催）

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検

討します。

③対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

④対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の各箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果を把握します。

⑤対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４．箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、対策一覧表及び対策箇所図を作成し、公表します。